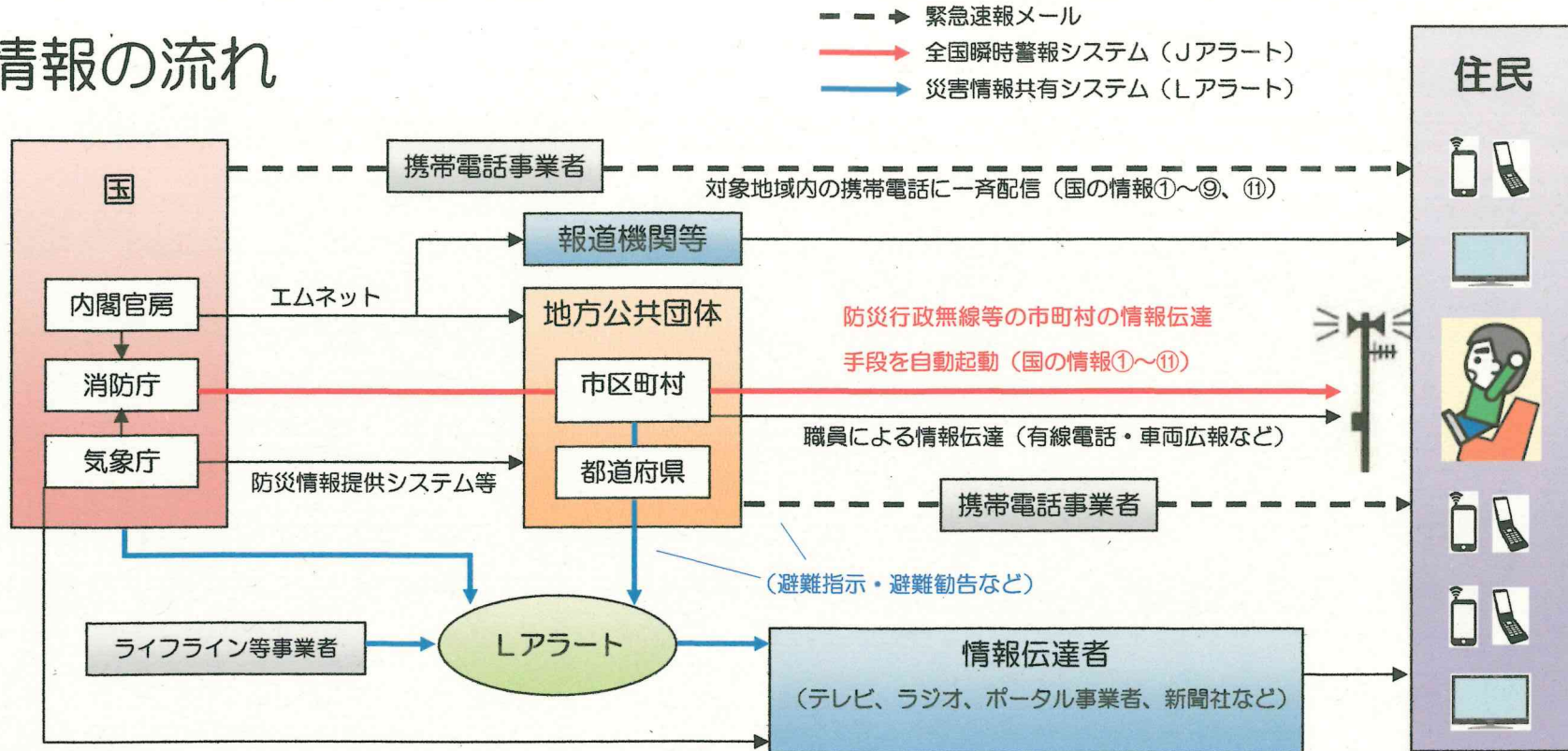


災害情報の流れ



内閣官房：①弾道ミサイル情報、②航空攻撃情報、③ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、④大規模テロ情報、⑤その他の国民保護情報

気象庁：⑥緊急地震速報、⑦大津波情報、⑧津波警報、⑨噴火情報（居住地域）、⑩噴火速報、⑪気象等の特別警報、⑫東海地震予知情報、⑬東海地震注意情報

⑭震度速報、⑮津波注意報、⑯噴火情報（火口周辺）、⑰気象等の警報、⑱土砂災害警戒情報、⑲竜巻注意報、⑳記録的短時間大雨情報、㉑指定河川洪水警報

※ 全国瞬時警報システム (Jアラート)

弾道ミサイル情報、津波警報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国（内閣官房・気象庁から消防庁を経由）から送信し、市町村防災行政無線（同報系）等を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステム

※ 災害情報共有システム (Lアラート)

自治体等が「避難指示」や「避難勧告」等の災害関連情報を放送局等の多様なメディアに対して、迅速かつ効率的に伝達することを目的とした共通基盤